

意見書案（令和6年6月定例議会）

No.	件 名	提 出 会 派	頁
1	裏金問題真相解明と企業・団体献金の禁止を求める意見書（案）	日 本 共 産 党	2
2	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）の廃止を求める意見書（案）	日 本 共 産 党	3
3	農政の抜本的な転換で食料自給率向上を求める意見書（案）	日 本 共 産 党	4
4	都内小中学校の学校給食無償化に向けた東京都の全額補助を求める意見書（案）	日 本 共 産 党	5
5	シルバーパスの無料化と東京メトロ等に適用対象拡充を求める意見書（案）	日 本 共 産 党	6
6	政府から独立した国内人権機関の設立を求める意見書（案）	A G O R A	7
7	外国人労働者の人権を守り、健全な生活を保障する制度の実現を求める意見書（案）	A G O R A	8
8	選択的夫婦別姓制度の導入に向けた議論を加速させることを求める意見書（案）	A G O R A	9
9	インバウンドに対応する観光産業への支援強化を求める意見書（案）	A G O R A	10

裏金問題真相解明と企業・団体献金の禁止を求める意見書（案）

自民党の政治資金パーティの裏金事件を受けて、政治資金規正法改定案の審議が行われています。自民党が単独で提出した改定案は、裏金の原資になった企業団体によるパーティ券購入を含め企業・団体献金の禁止に全く触れず、パーティ券購入者の公開基準額についても 20 万円以上を 10 万円以上に引き下げるだけとなっています。“ブラックボックス”と指摘されている「政策活動費」も、領収書の保存も公開も必要ないとして温存する案となっています。真相究明にも背を向けており金権腐敗への反省は皆無です。

政治をゆがめ賄賂性が明らかな企業・団体献金は禁止し、選挙買収に使われたとの疑念も生んでいる「政策活動費」はきっぱりと廃止すべきです。

東京大学の谷口将紀教授は、今回の裏金事件は党幹部の汚職が問われたリクルート事件よりも「根が深い問題」と指摘しています。自民党全体の組織的な問題であり、裏金が出た選挙買収などに使われたのではないかという点も含めて徹底解明が必要です。自民党の菅家一郎衆議院議員は、裏金を含む資金を自らが代表を務める政党支部に寄付し、税の優遇を受けていた問題も明らかになっています。裏金問題の抜本解決のためにも、真相究明を引き続き徹底して行うことが求められます。

よって、文京区議会は、政府及び国会に対し、裏金事件の再発防止と真相究明のため、以下の事項を要望いたします。

記

- 1 企業・団体によるパーティ券購入も含めた企業・団体献金を禁止すること。
- 2 「政策活動費」は廃止すること。
- 3 裏金に関わった関係者の証人喚問を行い、国会としての役割を果たすこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

年 月 日

文京区議会議長名

内閣総理大臣

総務大臣

宛て

衆議院議長

参議院議長

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）の 廃止を求める意見書（案）

教職員の働き方を議論する中央教育審議会が出した「審議のまとめ」は、教員を労働基準法の残業規制の対象外とし、長時間過密労働を野放しにしてきた「残業代不支給制度」に手を付けないまま、現在月給の４％を一律に支給している教職員調整額の１０％への引き上げを求めるものです。

また、現場の要望が強かった教員一人が受け持つ授業時数の上限設定や教職員の基礎定数の改善も見送りました。一方で中堅教員向けに新たな「職」を創設し、給与面で優遇する方向性を提示しています。

教員、学生、教育研究者及び弁護士の方々（教員の長時間勤務に歯止めをかけ、豊かな学校教育の実現を求める教育研究者有志の会、給特法のこれからを考える有志の会、日本労働弁護団）は「審議のまとめ」について、公立学校の教員の残業手当支給を真っ向から否定したと指摘し、公立学校教員に残業代が支払われない教員給与特別措置法（給特法）の枠組みを維持し、残業代の代わりに上乘せる月給４％相当の「教職調整額」を１０％以上に引き上げてごまかしたとして「いっそうの長時間労働を強いる」ものであると指摘しています。

また、「審議のまとめ」は教員定数増ではなく加配に留めていることについては長時間労働打開策として重要なのは増員であり「臨時・非常勤教員増につながる」と、教諭と管理職の間に「新たな職」を設けることには、能力・成果主義の徹底を図ろうとしているとそれぞれ批判しています。

さらに、全日本教職員組合も残業代支給の仕組みをつくらず、教職調整額を増額することは「残業代が増えたのだから今まで以上に残業するのは当然だと、労働時間短縮と逆の作用が生じ、これまで以上の長時間労働を強いられる」と指摘し、「新たな職」が職場に先行導入されている東京都教職員組合は教職員の序列化が起こり、管理と競争を強め、教師や子どもを苦しめているとしています。

残業代不支給制度を廃止してこそ、教職員定数の抜本改善や授業時数の見直しなどの業務改善が進むものです

よって、文京区議会は、政府および国会に対し、教職員の業務改善のために以下の事項を要望いたします。

記

- 1 「定額働かせ放題」の教員給与特別措置法は長時間労働是正のために廃止すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

年 月 日

文京区議会議長名

内閣総理大臣

財務大臣

文部科学大臣 宛て

衆議院議長

参議院議長

農政の抜本的な転換で食料自給率向上を求める意見書（案）

日本の食料自給率は目標を一度も達成せず 38%に落ち込み、国内の農業・食料の生産基盤が衰退し続け、ウクライナ危機や気候危機の打開策が見えない中、5月29日に食料・農業・農村基本法の改定案が可決・成立しました。

改定案は「食料自給率の目標」を「食料安全保障の確保に関する事項」に書き換えることで、最重要課題の食料自給率を向上させる政府の責任を放棄する一方、食料の外国依存を一層強めるもので、日本農業と食料生産の危機を更に加速させる内容になっています。

例えば、農業の担い手が30万経営にまで激減することを前提に、減少を食い止めることも、新たな担い手を育成する姿勢がみられず、政府は輸入の強化とスマート農業の推進、一握りの大型化した経営の支援で食料は確保できるとし、審議の過程で農水大臣は「食料自給率を向上させることは困難」とまで答弁しました。

また、改定案には「不測時における措置」が新設され、「食料供給困難事態対策法」が審議されていますが、平時の備えを放棄したまま、不測時には罰則を振りかざして生産と食料、流通を統制する「有事食料法」とセットであることも重大です。

亡穀は亡国への道であり、農政の抜本的転換が必要です。身土不二の観点から必要なことは、TPP、日米貿易協定、日EU・EPAなど、歯止めなき輸入自由化を進め、安い農産物の大量輸入を続けてきた農政から、食料自給率を向上させる方向に農政の舵を転換し、生産基盤を強化する方向に踏み出すことにあります。

よって、文京区議会は、政府及び国会に対し、食料自給率向上と価格保証のため、以下の事項を要望いたします。

記

- 1 食料自給率の目標を定め、自給率向上を追求すること。
- 2 所得補償・価格保障を行い、再生産を支える仕組みを作ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

年 月 日

文京区議会議長名

内閣総理大臣

外務大臣

農林水産大臣

環境大臣

宛て

衆議院議長

参議院議長

都内小中学校の学校給食無償化に向けた東京都の全額補助を求める意見書（案）

学校給食の無償化は、子育て世帯の多くが望んでいます。我が区をはじめ、現在までに 23 区に広がり、多摩地域でも実施する自治体生まれるなど、急速に給食費無償化の流れが広がっています。

その中で、東京都は、今年度予算に学校給食費の負担軽減として区市町村が行う学校給食費補助の 1/2 を補助することを盛り込みました。これは今都内で広がっている無償化の流れを更に前に進める上で貴重な前進ですが、区市町村負担が生じることから、無償化できるかどうか、多くの自治体が苦しい決断を迫られている状況もあります。東京都市長会、町村長会は昨年末に「居住する自治体によって大きな教育格差が生じることのないよう最大限配慮することが重要」と東京都に緊急要望しています。

現在、示されている補助のスキームでは、大きな財政負担が可能な自治体ほど、都の補助も多く受けられることとなりますが、財政力の小さい自治体にこそ、都が手厚く補助し、都内のどこに住んでも子どもたちが無償で給食を食べられるようにすることこそ、東京都の役割です。

東京都は、スウェーデンの国家予算に匹敵する財政力をもち、今年度の予算規模も 16.6 兆円と過去最大規模となっています。東京都の大きな財政力を発揮すれば都内自治体で格差を生むことなく、都内全ての自治体で無償化を実現できます。

以下、文京区議会は、東京都及び東京都教育委員会に対し、学校給食費の全額補助を行うことを求め、以下の事項を要望いたします。

記

- 1 現在示されている東京都の学校給食費補助を、区市町村の補助の 1/2 から全額補助に引き上げること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

年 月 日

文京区議会議長名

東京都知事

東京都教育委員会教育長

宛て

シルバーパスの無料化と東京メトロ等に適用対象拡充を求める意見書（案）

物価高騰や社会保険料の値上げなどで、高齢者の負担は増大しています。高齢者の負担軽減及び社会参加、外出による健康維持を促進するためにも、多くの高齢者が利用している「シルバーパス」の費用負担を軽減し、利用できる交通機関やバス路線などを拡充することは、文京区民からも多くの声が上がっている切実な願いです。

よって、文京区議会は、以下のことを東京都に求めます。

記

- 1 シルバーパスを無料化すること。
- 2 シルバーパスの無料化に向け、住民税課税で所得 135 万円超の方について、一律 2 万 510 円となっている現行の費用負担を改め、3,000 円、5,000 円など中間の費用負担を設定するとともに、税制改正により住民税課税となった人の負担は 1,000 円で据置く従来の経過措置を継続し、分割払いが可能となるよう、短期間のシルバーパスを発行すること。
- 2 東京メトロ、ゆりかもめ等に、シルバーパスの適用を広げること。
- 3 都内自治体のコミュニティバスでシルバーパスを利用できるようにすること。シルバーパスが適用される場合のコミュニティバスに対する運賃補償額算定方法の見直しを行うこと。
- 4 郵送によるシルバーパスの発行手続きを引き続き行えるようにすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

年 月 日

文京区議会議長名

東京都知事 宛て

政府から独立した国内人権機関の設立を求める意見書（案）

国連人権理事会の「ビジネスと人権」作業部会は、2024年5月28日、日本に政府から独立した国内人権機関の設立の必要性を改めて指摘する報告書を公表しました。国連人権諸機関による日本政府に対するパリ原則にのっとりた国内人権機関設立を早急に設置することを求める勧告はこれまでも再三出されており、性的マイノリティへの差別や外国人技能実習生の労働環境の課題、男女間の賃金格差など、国内の喫緊の人権課題の解決に向けて、国内人権機関の設立が引き続き求められています。

国内人権機関については、1993年の国連総会において「人権の促進及び擁護のための国家機関（国内人権機関）の地位に関する原則（パリ原則）」に基づく国内人権機関の設置を求める決議」が採択されています。国際人権規約を批准している日本は、当然、「政府から独立し、その独立に影響を及ぼすような財政的コントロールに服することのないように、国内機構が独自の職員と事務所を持つことを可能にすること」とするパリ原則に基づく人権機関を創設すべきです。

国内人権機関には、人権侵害に対する調停・勧告などによる人権救済と予防、人権保障を制度的に推進するための人権政策の提言、人権促進の宣伝や人権教育などの機能があります。数々の人権問題を抱える日本において、全ての人がもつ人権を守るため、人権問題の解決及び人権意識の更なる定着は急務です。

日本では、2012年に人権委員会設置法案が閣議決定され、国会に提出されていましたが、衆議院解散に伴い廃案になりました。そして、新たな国内人権機関設立に関する動きがないまま、その間も国内外から日本政府の人権問題への取組への批判が繰り返されてきています。

よって、文京区議会は、政府及び国会に対し、真に政府から独立した国内人権機関の早期の設立を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

年 月 日

文京区議会議長名

内閣総理大臣

法務大臣

外務大臣 宛て

衆議院議長

参議院議長

外国人労働者の人権を守り、健全な生活を保障する制度の実現を求める意見書(案)

外国人技能実習制度の見直しなどを柱とする「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律案」が 2024 年 5 月 21 日、衆議院本会議で可決され、参議院で審議されています。

外国人技能実習制度は 1993 年に創設されてから 30 年が経過しました。この制度は開発途上国への技能移転や人材育成を目的としていますが、報道では「人手不足が深刻な地方でのニーズが高いことなどを背景に、現在 30 万人を超える技能実習生が日本に在留している。」とされています。

今回の改正内容は、働き手が不足している介護や建設、農業などの分野で外国人材を確保するため、今の技能実習制度を廃止して新たに育成就労制度を設け、原則 3 年で専門の技能があると認められる「特定技能」の水準まで育成するとしています。これまで、原則できなかった別の企業などに移る転籍を一定の要件のもとで認めるほか、故意に納税などを怠った場合は永住許可を取り消すことができるとしています。

改正内容は、技能実習制度に代わる育成就労制度を導入するものですが、来日前の初期費用や監理費の負担、家族帯同の長期制限、悪質ブローカーを排除できないなど、現行制度と仕組みはほぼ同じで、問題が解決しない内容です。本来、悪質な民間ブローカーを排除し、送り出し国との二国間協定に基づく公的な運用制度の創設と、求職・求人や雇用・転籍支援等はハローワークなど公的な機関が行うことなど、外国人労働者の権利を保護し、適正な雇用・労働環境の実現を図る必要があります。

よって、文京区議会は、政府及び国会に対し、外国人労働者の権利が日本人労働者と同等に保障され、保護される環境を整えるための施策整備を求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出します。

年 月 日

文京区議会議長名

内閣総理大臣

法務大臣

厚生労働大臣

宛て

内閣官房長官

衆議院議長

参議院議長

選択的夫婦別姓制度の導入に向けた議論を加速させることを求める意見書（案）

選択的夫婦別姓は夫婦が望む場合に結婚後も夫婦がそれぞれ結婚前の名字を称することを認める制度です。社会経済情勢の変化に伴い国民の意識や価値観は確実に変化しています。最近の動きとして、本年4月、NHKの全国の18歳以上を対象にした調査で、『別の名字を選べる「選択的夫婦別姓」について尋ねたところ、「賛成」が62%、「反対」が27%』との結果でした。また、結婚後も仕事を続ける女性は多く「結婚や離婚に伴う姓の変更で生活に支障が出る。」との声が当たり前のように出始めています。夫婦に同姓を義務付ける制度が「ビジネスを阻害している。」「早く導入して欲しい。」と経済同友会など経済界も動き始めています。

法制審議会が、1996年に選択的夫婦別姓制度を導入する「民法の一部を改正する法律案要綱」を答申してから四半世紀が経過した現在も、導入は実現していません。さらに、最高裁は「平成27年大法廷判決の指摘するとおり、国会で論ぜられ、判断されるべき事柄にほかならない。」としています。最高裁が二度にわたり、国会での議論を求めていることを重く受け止めなければなりません。選択的夫婦別姓については、最高裁判決の趣旨を踏まえ、適切な法的選択肢を用意することは、国会及び政府の責務です。

よって、文京区議会は、政府及び国会に対し、選択的夫婦別姓制度を導入するための民法改正の議論を加速することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

年 月 日

文京区議会議長名

内閣総理大臣

法務大臣

内閣官房長官 宛て

衆議院議長

参議院議長

インバウンドに対応する観光産業への支援強化を求める意見書（案）

国内外の観光需要は順調に回復しており、インバウンドについては、日本政府観光局の発表では、令和5年に2,507万人まで回復しています。こうした観光需要の回復に伴い、多くの観光地がにぎわいを取り戻している一方、一部の観光地においては、人手不足が顕著となっており、宿泊施設では、稼働を落とさざるを得ないような状況が生じています。今後、国内外の観光需要回復に着実に対応するためには、観光地の人手不足の解消が重要です。

また、一部の地域や時間帯では、混雑やマナー違反が地域住民の生活に影響を与えるというオーバーツーリズムへの事態が生じています。令和5年10月、観光立国推進閣僚会議において、「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」が決定されました。この対策パッケージに盛り込まれた施策などに取り組む地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）、民間事業者等に対して、国が総合的な支援を行うこととなります。これにより、観光客の受入れと住民の生活の質の確保を両立するため、地域の意欲的な取組に対する国の積極的な後押しが必要とされることになります。

よって、文京区議会は、政府及び国会に対し、観光需要の回復に対応するため、下記の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 観光産業における人手不足が課題とされる中、観光需要の回復に対応するため、国による人材確保のための支援を講じること。
- 2 国内外の観光客の増加が見込まれることを踏まえ、オーバーツーリズムの未然防止、抑制に向けた対策について、国による速やかな支援を講じること。
- 3 国として、適正な観光情報を作成し、観光客の誘導を図り、自治体間連携の橋渡しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

年 月 日

文京区議会議長名

内閣総理大臣

国土交通大臣

衆議院議長

参議院議長

宛て